

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

(薬師寺・柴地区活性化計画)

計画主体名	計画期間
栃木県 <small>しもつけし</small> 下野市 栃木県(代表)	平成26年度～平成29年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
栃木県農政部農村振興課	028-623-2363	028-623-2337	noson-sinko@pref.tochigi.jp
下野市産業振興部農政課	0285-48-2143	0285-48-1424	nousei@city.shimotsuke.lg.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふること
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。
- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

計画期間

連絡先

メールアドレス

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。
- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標		増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化		1年	設定する目標は計画区域における区画整理事業着手までの年数とし、以下により求めることとする。 計画区域における区画整理事業着手までの年数(年)＝事業実施(平成26～28年度)後、区画整理事業の着手(平成29年度)までの年数(年)
事業活用活性化計画目標の設定根拠			
<p>薬師寺・柴地区は市の南部に広がる自治医大周辺と薬師寺地区の集落に挟まれた水田地帯の一部であるが、水路や道路などの農業生産基盤が未整備であり、区画形状は狭小で不整形であるため、生産性の低い基盤状況となっている。</p> <p>このため、農地整備事業の実施により、生産基盤の整備及び農用地の集団化を行い農作業効率の向上を図ることにより、農業後継者の農業に対する意欲を増進させる。また担い手への農地利用集積を促進することにより、担い手が意欲を持って定住できる環境を整備し、農業従事者の定住化を図る。</p> <p>農地整備事業の実施の実施に当たっては、調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となるべき地形図の作成と、地区内農地等の状況を調査し地域の実情に合わせた営農構想を作成する農用地等集団化事業の実施が必要であり、農地整備事業の円滑な実施を計画目標とする。計画目標は、計画区域における区画整理事業着手までの年数であるため、増加率を1年とした。</p>			
事業活用活性化計画目標		増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠			

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

Ⅱ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
基盤整備(地形図作成)	薬師寺・柴地区	地形図作成	110ha	H26	下野市	8,000	4,000	1/2	4,000	
基盤整備(農用地等集団化)	薬師寺・柴地区	経営体育成促進換地等調整 (地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成、経営体育成方針作成)	93.8ha	H27～H28	下野市	5,900	2,950	1/2	2,950	地区内の分散化された農地の集団化を行い、担い手や後継者の確保と育成を図り定住化に資するために経営体育成促進換地等調整事業及び地形図作成事業を実施し、農地整備事業の円滑な着手を図る。
合 計						13,900	6,950		6,950	

【記入要領】

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- 事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- 地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- 事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- 事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- 実施期間は、原則として3年以内とすること。
- 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

【添付資料】

(別添)融資主体型支援助成対象者調書

Ⅲ 他の施策との連携に関する事項 ……該当なし

(交付対象事業別概要)

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等

- 【記入要領】
- ①交付対象となる事業のうち、実施要綱第11条に掲げる施策と連携して実施する事業にあつては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性について記載すること。
 - ②連携する施策名には、実施要綱第11条に掲げる施策名を記載すること。
 - ③事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ④地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

